

午前 午後 時 分 受理

消せるボールペンで書かないでください。

婚姻届

令和 年 月 日届出 (あて先)

長

受理 令和 年 月 日	発送 令和 年 月 日				
第 号					
送付 令和 年 月 日					
第 号	長印				
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票 附票	住民票	通知

記入の注意

【お願い】戸籍届出の際に窓口にお越しの方の本人確認を行いますので、運転免許証やパスポートなど本人が確認できるものをお持ちください。

- ◎鉛筆や消えやすい(消せる)インクで書かないでください。 ◎文字は、略さず正確に書いてください。
- ◎この届書は、土・日曜日や祝日でも提出することができます。(この場合、宿直等で取り扱いますので、事前(役場の執務時間中)に戸籍担当係で届書の記載内容の確認をしておいてください。)
- ◎この届書は、届出人の本籍地・所在地のいずれかの市区町村役場に提出することができます。
- ◎届書は福岡市の区役所・出張所に提出する場合1通で結構です。
- ◎外国人の方の届出については、必要書類等を提出される市区町村役場にあらかじめお尋ねください。
- ◎証人は、必ず成年者2名必要です。

住所を定めた年月日
(記入の必要はありません。)
S H R 夫
S H R 妻

届書中
字加入
字消除
署名
署名

証人	
署名 (※押印は任意)	印
生年月日	明治 昭和 平成 年 月 日
住所	番地 番 号
本籍	番地 番

署名は必ず本人が自署してください。

(1) 氏名	夫になる人		妻になる人	
	氏名	氏名	氏名	氏名
(2) 住所	昭和平成年月日		昭和平成年月日	
	番地 番 号	番地 番 号	番地 番 号	番地 番 号
(3) 本籍	番地 番		番地 番	
	筆頭者の氏名	筆頭者の氏名	筆頭者の氏名	筆頭者の氏名
(4) 婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	父	続き柄	父	続き柄
	母	男	母	女
	養父	続き柄	養父	続き柄
	養母	養子	養母	養女
(5) 同居を始めたとき	昭和平成年月日	昭和平成年月日	昭和平成年月日	昭和平成年月日
	夫	妻	夫	妻
(6) 初婚・再婚の別	夫	妻	夫	妻
	初婚	再婚	初婚	再婚
(7) 同居を始める前の夫妻のそれぞれの世帯のおもな仕事と	夫	妻	夫	妻
	夫	妻	夫	妻
(8) 夫妻の職業	夫	妻	夫	妻
	夫	妻	夫	妻
その他	□新本籍確認済 □新本籍は街区符号である			
届出人署名 (※押印は任意)	夫	妻	夫	妻
事件番号	□前婚確認済 ()	連絡先	電話 ()	() 自宅・携帯・勤務先・その他 ()

この用紙のみ切り離して提出してください。

- ▶ ◎実父母の氏名を書いてください。
- ▶ ◎養子縁組をしている場合は、養父母の氏名を書いてください。
- ▶ ◎□には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。
◎戸籍の筆頭者でない方が、外国人の方と婚姻する場合は、新しい戸籍がつくられますので、希望する本籍を書いてください。
- ▶ ◎再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。
◎内縁のものはふくまれません。

※本人確認欄(記入の必要はありません)		□同日異動届出有り		□夫	□妻
夫	不受理 有・無 検 担当	氏	妻	不受理 有・無 検 担当	氏
(No)		要	(No)		要
免・パ・個・住(写真)・在		/	免・パ・個・住(写真)・在		/
保険証・年金・口頭		不要	保険証・年金・口頭		不要
他 ()			他 ()		
使者氏名:		住所:		免・パ・個・住(写真)・他 ()	

- ▶ ◎届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。
- ▶ ◎署名は婚姻前の氏名で必ず本人が自署してください。
- ▶ ◎平日の昼間(役場の執務時間中)に連絡の取れる電話番号をお書きください。

住民異動届について

◎住所が変わる方は、別途平日受付時間内に、住民異動届(転入届・転居届・世帯変更届など)の手続きが必要となります。

◎市外からの転入の場合は、旧住所地の市区町村役場から「転出証明書」を取り寄せて新住所地の区役所・出張所で転入届をしてください。

◎福岡市内間の異動は、新住所地の区役所・出張所だけで届出ができます。(転出証明書は必要ありません。)